

# 大東市価格高騰重点支援給付金（7万円） のご案内

大東市では、令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯に対して1世帯あたり7万円を  
また18歳以下のお子さんがある場合はお子さん1人あたり5万円の子ども加算  
給付金を支給します。

## 支給対象世帯・手続き等

以下の要件を満たす世帯主に給付されます。

- ・令和5年12月1日時点で大東市に住民登録があること
- ・世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税であること

※上の条件を満たしていても、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯や、他の市町村で同種の給付金（7万円）の支給を受けた世帯は、支給の対象となりません。

世帯全員の令和5年度住民税均等割の非課税の確認状況によって、届く書類等が異なります。

|       | 「給付金のご案内」<br>が届いたとき  | 「口座登録届」<br>が届いたとき   | 「申請書」<br>が届いたとき   |
|-------|--|---|---|
| 対象世帯  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯（未成年等の未申告者を含む）</li> <li>●令和6年6月2日以降12月1日までに世帯構成員に異動がない世帯</li> <li>●これまでの給付金で振り込まれた口座が確認できた世帯</li> </ul> | 左の「給付金のご案内」の対象世帯であるが、これまでのその他給付金で口座が不明な世帯   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年6月1日以降に大東市に転入した非課税世帯</li> <li>●修正申告等で非課税となった世帯</li> </ul> |
| 手続き方法 | 原則、手続き不要   | <b>申請が必要です。</b><br><b>申請期間：書類到着後～令和6年4月30日(火)</b><br>※対象世帯に書類をお送りします。<br>※必要事項をご記入の上、返送をお願いいたします。 |   |
| 支給時期  | 「給付金のご案内」をご確認ください  | 登録または申請書の審査が完了した日から3週間後を目途に7万円を支給します。<br>子ども加算給付金はその後2週間以内を目途に支給します。                              |   |

※対象世帯と思われるが、2月末までに書類が届かない世帯はコールセンターまでお問合せください。

**!** 今回の給付金は、家計急変世帯（予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯）は対象ではありません。



大東市価格高騰重点支援給付金の

**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

## お問い合わせ

大東市価格高騰重点支援給付金コールセンター  
(大東市立市民会館 3階304会議室)



**072-871-2070**

受付時間 9:00～17:30まで（平日のみ）